



市議会だより



太鼓演奏（宮前小学校）



稲刈り（阿坂小学校）



芋ほり「ふれあい農園活動」（松ヶ崎小学校）



英語活動の学習（米ノ庄小学校）

平成19年9月定例会（9月7日～28日）開催

平成18年度水道・市民病院・公共下水道事業決算を認定

主な掲載内容

- 2～7 ページ …… 一般質問
- 8～10 ページ …… 常任委員会の審査
- 11 ページ …… 9月定例会で決まったこと・請願と陳情について
- 12 ページ …… 議会のうごき・11月定例会日程・議会放映・編集後記

一般質問

(発言順)



川口 保
議員

(ネクスト松阪)

松阪駅西地区市街地

再開発事業について

問 6月議会で質問したホテルの駐車場が少ない問題について、答弁では民間の駐車場を探すとのことであったが、その後の経過は。また、この問題が解決しない間は、都市計画決定がなされないという認識でよいのか。

答 ホテルの駐車場の件は、6月議会で説明した域を脱していない。市民意見交換会等で検討させていただいている中でも再度考えていきたい。都市計画決定はホテルの駐車場だけではなく、総合的に整備した上で手続をしたい。

問 三交百貨店跡地利用について市の方で把握していることがあれば聞きたい。

答 まだ現在は白紙の状態である。しかし、三交不動産の首脳陣より時期は明確ではないが、取り壊すという方向だけは確認した。



解体が決まった三交百貨店跡

市民病院の運営について

問 市民病院の経営は毎年苦しい状態が続いている。この損失決算の原因とその改善への取り組み状況は。

答 損失欠損の主な要因は3つある。1つ目は医師不足による診療科の縮小、閉鎖である。2つ目は病院建設時に借りた資金、つまり企業債の利息が非常に高いこと。3つ目は病院建設の減価償却費が大きな額になっていることである。改善への取り組みについては、起債の借りかえ、医師の紹聘(しょうへい)活動、患者の確保による診療収入の増加、経費の節減等に努力をしている。

問 ホスピスの病床利用率について、20床のうち常時18床以上の確保が採算ラインであるという説明があった。病床利用率の見込みについて新聞紙上で指摘されているが、市の見解は。

答 需要予測の算定はいろいろあるが、当院からのホスピスへの入院予測は7人で、また、市内の病院からも入院患者を受け入れることができるのであれば妥当と判断する。



小林 正司
議員

(政友会)

防災及び非常時の対応策について

問 広い面積を持つ松阪市の災害発生時に対応を考慮する中で、地域特性を踏まえた防災対策を組織し、迅速な災害対応を図るための人員配置はなされているのか。

答 本庁と振興局の両本部長が、気象や被害状況に応じて出動態勢を決める。例えば、震度4では準備態勢と災害に即した人員配置をする。また、全職員には、職員災害行動マニュアルを配布している。配備人員の内訳は職員1862名、消防団員1420名、総数3282名である。

問 自分の命は自分で守る、みずからの地域はみんなで守ることが原則である意識を高揚させるための自主防災隊の組織の強化について、地域によっては防災意識の低下や訓練のマンネリ化が見られている。市としてどのような強力な支援、指導をしているのか。また、市民センター単位での指導的な人材の養成を行う考えはあるのか。

答 自主防災隊の組織率は、自治会数436に対して345の組織をされ、組織率は79・13%である。地域自主防災隊の指導、支援については、い

ろいる温度差があり、その解消策として、希望される研修や防災出前講座等の研修を進めていきたい。また、防災訓練センターの職員や本庁の安全防災課職員と連携をして実施したい。

防災連絡協議会の活動は、現在中止の状況である。

人材の養成については、地域の要請に基づき研修講師の手配や、防災講座、地域ごとの防災訓練の場などを利用しながら、市以外の関係者やボランティア団体の協力も得て、規模に関係なく支援していきたい。

問 本年10月1日からスタートする緊急地震速報は、気象庁が震度を推定し一般国民へ警告するものである。市民にはどのような周知をしているのか。

答 市のホームページから気象庁のホームページに接続して見ることができ、また、市の広報も活用して周知をしているところである。



市防災訓練(9月30日開催)



今井 一久
議員

(日本共産党)

公立保育所の現状と
民営化について

問 子育ての最大の拠点であり、市民の共同財産である公立保育所の存在意義と役割をどう考えているのか。

答 民間保育園ではできない経済負担や専門的で先駆的なことと、モデル保育事業を実施していくこと。

問 民営化のための検討委員会を立ち上げ、第2回では市の保育園民営化の基本方針が出されたが、その中身はどのようなものか。

答 民営化を推進するために第1回民営化検討委員会を7月に、第2回を8月に開いた。第2回では民営化の基本的な考え方として、民間事業者にゆだねることで行政サービスの水準の向上とコスト削減を図り、また、公・私立の役割分担として公立保育園の役割を担っていかねければならない。

問 一体だれがどこで、民営化の推進を決めたのか。

答 市として民営化の計画を練っていくという意味で、その間に検討していく。検討していただいた上で市が判断して皆様にご示していく。

問 2006年5月22日の横浜地裁判決は、第1に公立園の廃止処分は違

法。第2に保護者が選択して入園した保育園の保育を受ける権利を認め、市に住民が利用する保育園を変更する権利がないことを明らかにした。これについてどう考えているのか。

答 民営化移行後、具体的にどのようなフォローアップができるのだろうかということも大事と考える。

平成19年8月20日
第2回松阪市立保育園民営化検討委員会基本方針追加資料より

(4) 民営化対象園
大河内保育園(70)、若草保育園(120)、三郷保育園(120)、駅部田保育園(120)、大津保育園(90)、ひかり保育園(90)、飯南ひまわり保育園(90)、飯南たんぼ保育園(120)計8園(790)

民営化検討対象園
第二保育園(120)、花岡保育園(120)、みなみ保育園(45)、つばな保育園(45)計4園(330)

民営化を行わない保育園の区分一覧
モデル保育園(第一保育園「延長保育」、春日保育園「障害児保育」、西保育園「病後児保育、休日保育」)
家庭支援保育園(白鳩保育園、東保育園「外国籍園児保育」)
過疎地保育園(宮前保育園、赤桶保育園、川俣保育園、森保育園、波瀬保育園)
形態の異なる保育園(三雲北保育園、三雲南保育園)

(5) 民営化推進期間
平成21年度から平成25年度の5か年間で、4園程度の民営化を目指す。条件の整った民間対象園から年次的に実施。

問 だれが保育園の主体であるのか。

答 それは保護者や保育士、子どもである。その人たちの声も聞かずに検討委員会の中で市の方針が決められ、説明責任もなければ透明性もない。また、当事者の声さえ吸い上げようとしていないがどうか。

答 具体的などころまで詰められたら保護者等の意見を聞き進めていく。



田中 力
議員

(市民クラブ)

新税の導入について

問 はじめに、「集中改革プラン」で挙げられている収納率の目標である「平成21年度98・3%」の取り組みの状況と、県で考えられている「森林環境税」の現状と見通し、また、国で検討されている「ふるさと納税」の現状と見通しについて教示願いたい。

答 収納を取り巻く環境は、今年度から市県民税の税源移譲により一段と厳しさが増しているが、収納率の目標達成は至上命題と考えている。「森林環境税」については、今年3月現在で全国24県で導入または予定されている。しかし、納税者の理解や徴収する市町の合意が不可欠であり、導入に当たってはなお時間が必要と思われる。「ふるさと納税」については、事務手続きが煩雑になるなど問題が多く、「寄付金優遇税制の拡充」に落ちついたところである。

問 入湯税の対象施設は市内でどの程度あるのか。

答 市内ではチェリーレイクゴルフ場内の桜の湯、三重嬉野温泉メトロピルズ、飯高駅の飯高の湯、ホテルスメールの香肌の湯、スーパール銭湯の

鈴の湯、ホテルルートイン、松阪温泉熊野の郷の7施設がある。

問 入湯税を導入するということは、市民の皆さんに負担を求めるということで、少し勇気のいることである。しかし、市は大変な負債(一般会計で約600億円、全会計では約1300億円)を抱えている。そのため、市の行財政運営が非常に窮屈になってきており、少しでも自主財源として見込めるようなものについては、真摯に検討をすべきであるとの思いで質問をした。市長の考えを聞かせてほしい。

答 入湯税については、法の趣旨から言っても課税すべきものである。行政需要がまだ膨らむものとしていて、貴重な財源として事業者とのコンセンサスを得ながら、また、市民の意見も聞きながら研究していかねばならないと考える。



道の駅・飯高駅



松田 千代
議員

(日本共産党)

後期高齢者医療制度への
取り組みと松阪市の
現状等について

問 来年4月から、75歳以上の高齢者は、一人ひとりが被保険者として保険料を徴収される。保険料額について厚生労働省は、全国平均6200円という試算をしているが、事務費や事業費などを含めると、厚生労働省の試算よりふえると言われている。後期高齢者医療制度では、半年間保険料を滞納すれば保険証が取り上げられ、有効期間の短い短期保険証に切りかえられる。お金のない高齢者から医療を取り上げる方向が懸念されているが、どのようにしていくのか。

答 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、災害を理由とする減免と、生活困窮を理由とする納付困難減免を実施する。資格証明書及び短期保険証は、必要に応じて交付する。保険料納付が困難であるとの確認ができた場合、保険料の減免を行う。減免制度があっても知らないと、医療が受けられない高齢者が出てくる可能性がある。どうするのか。

答 減免の積極的な周知を図り、低所得者への対策も講じていきたい。

意見 積極的に減免・減額に取り組んでいただきたい。



障害者自立支援法と
障害者福祉等について

問 昨年の10月から市独自の負担軽減を行い、障害者が安心して福祉サービスを利用できるように支援してきたことは高く評価できるが、厚生労働省が平成20年度に軽減制度を廃止した後も、4分の1軽減制度の維持を図る考えはあるのか。

答 国は平成20年度末までの対策としていたが、この間について市単独の軽減制度を継続し、平成21年度以降は、障害者計画の見直し作業の中で検討していく。



公共施設のライフサイクル
コストについて



海住 恒幸
議員

(会派に属さない議員)

問 公共施設をつくって何十年か利用し、解体されるまでの間にかかる維持管理や建物・設備の修理、増築、人件費等、建物の一生にかかると呼ぶ。カネをライフサイクルコストと呼ぶ。1980年代から1990年代初めにかけて、日本の自治体は一番セイタクな時代を過ごした。1982年に190億円規模だった松阪市の一般会計予算は、10年後には300億円超になった。しかし、それは財政が豊かになったのではなく、支払わなければならないコストがふえただけであった。そのツケはこれから財政を圧迫すると考える。そのころつくった建物は、もう大がかりな修理をしなければならない時期に来ている。建物は建てて15年、25年、30

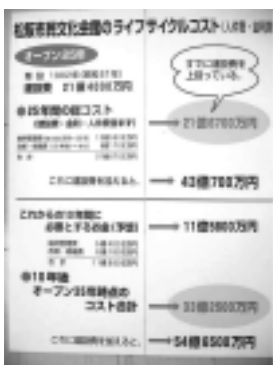
年たつと設備・建物に大きな修繕の時期がやってくることを想定したシミュレーションを、公表することをルール化することが必要だ。市民文化会館のような自治体の「顔づくり」でもいっぺき文化施設・都市施設等のハコ物の建設ラッシュから30年がたち、設備の修理等に大規模なコストが発生しているのか、また、発生しようとしているのか、把握できているのか。

答 各施設の今後生ずる修繕費用について、一元的な把握は現在行っていない。大規模な改修が一時期に集中することは避ける必要があり、平準化を図っているところである。

問 新たな公共施設をつくるときは、将来かかる財政負担はどれだけになるのか市民に説明し、そのコストに見合った成果が期待できるのかを事前評価する必要がある。

答 特に大規模な施設については検討材料の一つとして取り入れたい。

意見 既にあるものをどうしていくかという問題もある。これからは、新しく建てるよりも、既につくったものをいかに上手に活用していくかがカギとなる。そのためには、「施設白書」「白書」によってどの施設がいつどのような修繕を必要としているのかを一元的に把握する仕組みづくりという方法が有効な手段である。今ある公共施設の有効利用、新たににつくるより、今ある既存のストックを活用したまちづくりを進めていくべきだ。



市民文化会館の
ライフサイクルコストの試算



竹田 哲彦
議員

(日本共産党)

市民が納得のいく
再開発計画に変えるべき

問 私の質問の趣旨は、松阪市が実施した「松阪駅周辺まちづくりアンケート調査」の結果を尊重し、現駅西地区再開発計画を白紙に戻し、三交百貨店跡地を含む再開発計画をつくり直すことを求めるものである。

答 この調査の目的は、市民の意見を幅広く把握し駅周辺のまちづくりや、中心市街地活性化基本計画の作成に活用するとしている。この調査結果で示された市民のまちづくりの形は、お年寄りも若者も楽しく買い物ができ、映画鑑賞や食事もできるまち。これは消費者や市民が行きたくなるまちを表現したものであり、現駅西地区再開発計画とは違うまちの形を選択した。見解は。

問 アンケート調査の結果、市民は現在の駅西地区の再開発の施設設計でよいとしているのは4%である。市民の税金を50億円も60億円も使うの計画を白紙に戻す考えはない。

答 駅西地区再開発事業が成立するためには市民の意向はもちろんであるが、権利者の考え方や事業協力者のあるなしなど大きく作用する。今の計画を白紙に戻す考えはない。

で、市民が納得のいく計画につくり直すことが大切だと思うが市長の見解は。

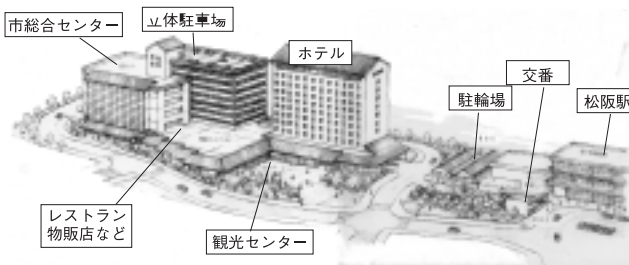
答 市民の考えているまちの姿と、駅西地区再開発の姿と違うと言われたが、市民の意見とのすり合せをしようという意見交換会などをやっているところであり、どちらかを選ぶというやり方はない。

問 その意見交換会で、駅西地区再開発計画からマンションを抜いた案が殿町の方から出されたが、市としてはこの案をどう取り扱うのか。

答 定住人口をふやそうとする今の計画からは路線を異にする。殿町案で事業性が成り立つのかという危険感を持っている。

問 市民の意見を聞くという場を出された殿町案を、市として正面から検討する姿勢が、都市計画を決定していく上で大事なことだと思いませんか。

答 事業が進められるかどうか検討する。殿町住民協議会による駅西地区再開発のイメージ図



殿町住民協議会による駅西地区再開発のイメージ図



久松 倫生
議員

(日本共産党)

駅前西地区再開発について

問 市民の皆さんから出ている見直し、凍結の声のもとになる問題について3つに絞って聞く。①この事業は、コンサルなどの利益優先ではないのか。2月4日の住民説明会で、彼らが「久居やその他の再開発をやってきた者がやることで、松阪の身の丈に合った事業を行えると考えているので協力を」と言っているが肯定するのか。②保健医療福祉総合センターの人権展示は、人を集まりにくくするのではないか。③ホテルの権利変換が全く示されない、示されないから市民の理解が得られないのではないか。

答 他市のような失敗をしないようにという発言と受け取っている。権利変換について今の時点で明らかにできない。意見 答弁は時間延ばししているだけではないか。そういう姿勢が市民の不信を招く。より市民の怒りは大きくなっただろう。

答 提案と協議とは内容には違いがあるのではないかと。デリケートな問題。意見 議会の答弁などが、現場に徹底しないということもある。やりがいのある研究チームにしてもらいたい。

業務指導体制
研究チームについて

問 7月25日に市役所の10人のメンバーで、「業務指導体制等研究チーム」が発足した。こうした前提として、①最後に決裁する方の責任②トップを初め、行政のルールに立った行政運営③議会の答弁、説明に責任を持つことの3点で、理事者の自己検討を求めたいが考えは。

答 これまでの姿勢に変わりはない。

問 駅西再開発の土地を巡って、財産管理の問題で市長も「落ち度があった」「規則に抵触する」ことを認める事実があった。また、保健医療福祉総合センター隣地の緑地確保で、事務当局も全然論議していない土地を買いと委員会協議会で発言している。どうして市長が言えるのかと質問した際「委員会協議会ですから、まだ決定はしていない私の考え方を述べる場であっても問題はなからうと、私は思っております」という答弁があった。こんな安易なやり方こそ自己検討してもらい、考えを聞かせてほしい。

答 提案と協議とは内容には違いがあるのではないかと。デリケートな問題。意見 議会の答弁などが、現場に徹底しないということもある。やりがいのある研究チームにしてもらいたい。



緑地確保での根拠の不明朗さや財産管理上で「落ち度があった」「規則に抵触する」といった問題があった駅前再開発用地とその隣地



濱口 高志
議員

(ネクスト松阪)

市所有の公園管理について

問 今年の8月にオープンした松ヶ崎公園の管理は清掃事業課になっているが、ほかの公園は教育委員会・下水道部等であり、窓口がわかりにくい。これを一元化できないのか。

答 また、これらの公園について、ペットの入園の可否はどうなっているのか。

答 公園施設によって、設置の経過や目的、運用状況が異なっており、一元化については利用者・関係団体の意見を聞く必要があると考えている。また、ペットの入園に関しては、動物の嫌いな人もおり、衛生面や飼い主のモラルの問題から、部分的に入園を許可することは難しいと考える。

意見 市民の利用しやすさを第一に考え、効率的な公園管理をしていただくようお願いする。

民間企業への市職員の再就職について

問 国会では公務員の天下りについて議論されている。また、三重県議会でも質疑がなされた。

市職員への民間企業影響を考慮する必要があるのか

答 職業生活とすべく、度により、おり、していても影響も、また、り透明民間企業でも影響

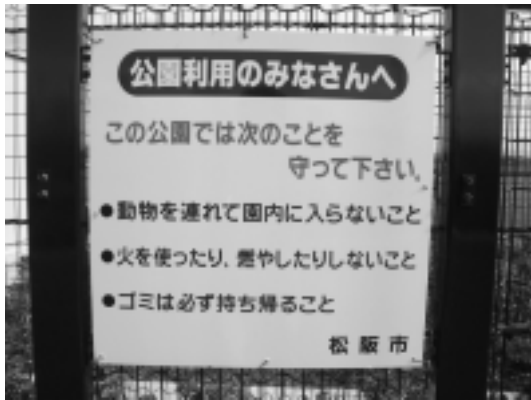
意見 随意契約等、入札制度に乗らないケースもあるので、これはどうかと思われる再就職先は、自己で規制していただきたい。



レストラン物販店など

観光センター

け負う職員に運営に業への考えて生活とすべく



公園は動物入園禁止

高齢者世帯に合った心づかい



笠井 和生
議員

(市政クラブ)

問 核家族がふえ高齢者世帯が多くなる中で、市役所を頼りにしていることもあり、市の職員は高齢者世帯に対して、自分の仕事の範囲外でも知っていることを指導すべきではないのか。また、相手の目線に合わせた指導、言葉があってもよいのではないか。見解は。

答 議員発言の理念は、心の通った仕事ができるのかということと理解する。目指すところは行政経営品質向上

のプログラムであり、卓越した業績を生み出す体質づくりである。また、市政マネジメントシステムは8つの柱で取り組んでいるが、このシステムと行政経営品質とは両者不離一体のものである。今回立ち上げた業務指導体制等研究チームは、市民に直接かかわることを初め、日常の業務を的確かつ適正に誤りなく行うための具体策を研究するものである。市民の心を受けとめ、市民の立場に立って一所懸命考えるこの熱意が大変大事と考える。

市政運営ミスの後始末も市民感覚で

問 ミスの後始末も社会通念上、市民感覚を取り入れたらどうか。



ひっくり返って市民の方から見るとよくわかる。しゃくし定規ではなく柔軟性がないと市民から敬遠され市政運営に支障が出かねないと思うがどうか。

答 指摘の事柄を含め改善に向けて一層の努力を重ねていきたい。

問 介護や国民健康保険などの特別会計は、受益者負担、つまり市民から料金を徴収することにより運営されている。市民が料金について納得のできるわかりやすい收支報告の表し方があると思うが、どのように考えているのか。

答 特別会計はたくさんあり、確かに専門的な知識がないとわかりにくい一部の部門では、何とかわかりやすくできないのかという検討を始めていくところもあり、あわせて検討していきたいと考えている。

議案の審議

常任委員会の審査から

9月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

一般会計歳入の

補正予算について

問 地方特例交付金の特別交付金が、

今回の補正によって約半減となるがその要因は。

答 特別交付金については、恒久的な減税に伴う措置として平成18年度まで交付されていた特別交付金が、廃止されたことに伴う経過措置として交付されるもので、当初総額で6000億円を平成19年度に4000億円、平成20年度に2000億円交付される予定であったが、総額を変えずに平成19年度から平成21年度の3年間に、各2000億円が交付されることになったものである。

問 地方債の増額補正について、その理由は。

答 地方債全体では、当初予算の段階で確実に見込める範囲内で予算計上したこと、個々ではそれぞれの事業の設計変更、追加工事に伴う事業費の増、交付金の減額に伴う起債の追加、起債対象の拡大などによるも

のである。また、起債は従来の許可制から協議制へと移行し、協議制においては、9月の段階で予算を取っておかなければならない。

問 地方交付税の2080万9000円の減額補正に対して、臨時財政対策債の434万円の増額補正は少ないように思うがどうか。

答 臨時財政対策債は地方交付税の不足を起債で補うものであり、地方交付税に臨時財政対策債をプラスしたものが、従来の地方交付税であることから一体として考えられるものである。地方交付税は最終的に調整率をかけられ、若干減らされている。

一般木造住宅耐震診断事業費の補正予算について

問 一般木造住宅耐震診断事業費のふ

えた理由と、公共施設以外の昭和56年以前建築の集落の集会所等に対する耐震診断事業の拡大について、どのようになっているのか。

答 耐震診断のふえた理由は、平成17年度の耐震診断は137件、平成18年度は78件と減ってはきているが、平成19年度については、3月の能登

半島地震、4月の三重県中部地震、7月の新潟中越地震と大きな地震があり、震災に対して住民の関心が高まったことと、広報で広く周知したことによる相乗効果によるものであると考えている。また、公共施設以外の集落の集会所等の耐震診断事業の拡大については、実施する方向で検討をしている。

環境福祉

市民病院事業決算の

認定について

問 通信運搬費節減の取り組みは。

答 病院の行事案内などの医療機関への送付は、医師会を通しており、平成17年度の決算と比べて109万6816円減額となっている。経費節減については、通信運搬費だけではなく全般に渡って見直しに取り組んでいきたい。

問 未収金の発生理由と対策は。

答 未収金となる最大の理由は、受診された患者様の生活困窮である。対策については、事前予防策として1カ月以上の長期入院患者様に、早い時点で入退院係や看護部と連携して医療費の納付相談を行っている。なお、具体的な未収金回収方法としては、年間を通じての電話催告、郵便催告や自宅訪問、特に12月には夜間訪問を行い、分納納付の提案をするなど相談業務を行っている。また、分納誓約が不履行になった患者様に

対しては、法的手段として支払督促申し立てを裁判所に行う措置を取っている。

意見 未収金については、少しでも欠損処分をしないように努められたい。

問 監査委員の決算審査意見を踏まえ、松阪市民病院あり方検討委員会の今後の見通しは。また、病院経営の見通しは。

答 松阪市民病院あり方検討委員会では、今まで2回の審議が行われており、次回は経営形態まで踏み込んで議論がされることになっている。その時に、公立病院としての役割と使命を確固として示していきたい。また、患者様が減ったとは言え、二百二、三十人の入院患者様、1日500人余りの外来患者様がおり、救急の役割も果たしていることから病院としての役割が必ずあると考えている。病床利用率を上げるため療養病床や緩和ケア病床の開設により、経営改善に取り組んでいきたい。

意見 病院経営が赤字でも良いという安易な考えではなく、知恵を絞って健全経営に努力されたい。

問 昨年度と比較して警備関係の委託契約がふえているがその要因は。また、他の委託契約については、契約形態や契約期間を考慮して経費節減に取り組まれたのか。

答 病院増築工事に伴い敷地内の駐車場がなくなったことから、市営駐車場の患者様の利用増による警備体制の強化と病院救急車の搬送業務委託の増である。また、委託料について

は、以前から経費節減に努めていることから、現在複数年契約の準備を進めている。平成20年度からエレベーター保守管理、館内清掃業務などできることから実施していきたい。

意見 委託料については、経費節減の要素の一つとして複数年契約も考慮した上で、早期に取り組まれない。

問 医師数が平成17年度と比較して1名の減となっているが、入院・外来患者数の減少と一般会計から6億5000万円を繰り入れた要因は。

答 平成18年度では、医師の転入が14名、転出が15名と多数の入れかわりがあり、循環器科・脳神経外科・神経内科医師の転出により診療科を縮小したことから入院・外来患者数が減少した。このことが大きな要因となつて診療収入が減少したため、一般会計より繰り入れを行った。

問 市民病院病棟増築工事は随意契約により行われたが、その特殊性は。また、安全性は確保されたのか。

答 この工事は、既設本館への増築と改修工事を含んでおり既設本館の構造並びに空調、衛生、電気設備などと密接不可分の関係で、通常の病院業務を行いながらの建築工事となることから十分な施工管理と既設構造物や設備に精通した者でない事故等につながっていくことが考えられ、患者様生命に係るリスクを最小限に抑制し安全かつ適切な施工を確保することに。また、医療設備に危険を伴う工事として最善を尽くすべく前回の市民病院建設工事の担当者

を配置した体制で、医療電気設備、給排水空調設備、医療ガス設備等の既設建物との取り合い工事について、前回の業者保管の施工図をもって調査確認を実施し、安全性の確保、事故防止に努めている。

問 当初緩和ケア病棟20床として計画していたが、その後他の医療機関が20床つくり、この地域として40床にふえたことによる今後の見通しは。

答 最近の緩和ケア病棟の状況としては、全国で収容可能な患者様は年間で1万8000人から1万9000人を超える位である。一方がんで亡くなる患者様は平成17年度で約32万人になり緩和ケア病棟で亡くなる患者様はそのうち6%の1万9200人である。他のアンケートでは末期がんの患者様が最後をここで迎えたのかの問いでは、緩和ケア病棟を望むが37%にも達しており、今後この緩和ケアの考え方が普及することによって病床利用が進むと思われる。



平成20年1月開設の市民病院緩和ケア病棟

松阪市の平成17年度のがんによる死亡は418人で、松阪保健所管内では557人、伊勢保健所管内では729人の統計があり、これらの患者様が一定の割合で緩和ケア病棟を利用されると市民病院の20床は妥当であると考えている。

文教経済

小規模事業資金について

問 小規模事業資金保証料補給金の借入者がふえている要因は。

答 景気の回復基調に伴う事業所の設備投資の増加や、低金利であることから商工会・商工会議所等が利用促進を図っていることによる。

国際理解活動推進事業について

問 小学校における英語活動等国際理解活動推進事業の対象校はどこか。

答 また、内容と効果はどうか。

答 米ノ庄小学校で、全児童を対象に、英語を通していろんな人とのコミュニケーションを図りながら、その能力を向上していくことに重点をおいて推進している。効果は、小学校から英語に慣れ親しむことにより、中学校での英語の授業等ALTとの会話の中で自然に話をしたり、英語を楽しむ授業を推進できる効果が出ている。

松阪市文化芸術振興条例の

制定について

問 第6条で施策を推進するため、予算の範囲内において必要な財源上の措置を講じるよう努めるとあるが、第8条で定める文化芸術審議会の答申どおりの予算措置が期待できるのか。

答 審議会の答申は最大限尊重するが、事業の実施に当たっては、財政状況等を考慮しながら総合的に判断していく。

意見 必要であると思うが、予算の範囲内ということと切り捨てられるものがあるとする、松阪市の将来にとって大きな損失となっていく。工事等で文化的なものが壊される経過があり、また、観光客が徐々にふえてきているので、文化的なものは大事にしていきたい。

松阪市飯高特定農山村地域活性化基金条例の

廃止について

問 この事業は平成14年度から平成18年度の5年間の事業で、荒廃農地がある程度はなくなり効果は現れている。しかし、山地の農業を今後どうするかが問題になっており、現状に対する認識と今後のフォロー等はどうか。

答 平成20年度事業として広域農村総合整備基本調査で中山間地域の現状把握と今後の対応についての基礎調査を国へ働きかけており、それを基に検討していきたい。

建設水道

水道事業決算の認定について

問 給水原価と供給単価について、当初予算では給水原価よりも供給単価のほうが安く計上されており、決算では給水原価よりも供給単価が高くなっている。経営改善の表れと思われるが、当初予算時には総費用の縮減として、受水費の有効活用、動力費及び薬品費の改善、有収率の向上を挙げられていたが、決算では減価償却費の減、支払利息の減、受水費の減による経費の縮減とのことである。当初予算時と決算時の説明では総費用の縮減内容が異なるが、その理由は何か。

答 主な理由としては、平成18年度当初では合併前の旧自治体単位で別々に計算していた減価償却費について償却期間等の統一を図ったことにより減となったものである。支払利息については、利率の見込み及び借入金金の減によるものである。また、受水費については、三雲管内に本庁区域内の水を回すことにより、当初見込んでいた中勢水道の受水費が減額となったことによるものである。

問 企業債の借り換えと有収率の向上のための今後の見通しはどのようなものか。

答 企業債の借り換えについては、詳細は未定だが平成19年度から国の新たな施策として政府資金及び公庫資金に補償金なしで繰上げ償還できる制

度ができる見込みであることから、借り換えにあたっては十分検討していきたい。また、有収率が悪化していることから、漏水調査については、頻繁に漏水が起こる地域の調査と地域を限定した計画的な調査と両方の観点から検討して実施していく。なお、配水池の流量計の誤差も考えられることから調査を行い、ほぼ誤差はないことが判明したが、引き続き調査している。

意見 今後の借り換えについては、大いに期待するものであり、これを機会に更なる経営改善、市民サービスの向上につなげられたい。流量計の誤差については信ぴょう性がない。有収率は重要な指標であることから、漏水調査も含めて正確な調査を実施するとともに、有収率の向上に努められたい。

問 県企業庁の南勢水道から約6万1000m³を受水しているが、本市においては55%が伏流水で対応していることから、健全な運営を行うためにも受水量の軽減を図れないのか。

答 現状では6万1000m³の受水量は変更できないが、平成22年に料金金の改定が行われることから、基本料金と従量料金の引き下げについて県に対し強く要望していきたい。



公共下水道事業決算の認定について

問 苦しい財政状況の中で多額の経費を要する下水道事業の推進に対し、どのように市民への理解を求め、市民サービスの向上に努めていくのか。

答 下水道整備計画として現在の実施計画では年間100ヘクタールの整備を計画しているが、見直し案として約85ヘクタールの試算をしており、今後、整備地域の選択においては使用料収入の増加が見込める人口密度の高い市街地や住宅密集地を中心に採算性を考慮しながら進めていきたい。また、市民への周知については市ホームページや市広報で知らせているが、今まで以上に内容の充実に向けていきたい。

意見 普及率が、31.2%と低いことから計画の見直しに当たっては普及率が向上する計画づくりに努められたい。

問 事業報告書の総括事項の中に下水道事業の目的である生活環境の改善や河川の水质保全、浸水防除等が記載されているが、この目的に対する成果はどのように認識されているのか。

答 下水道の供用開始から10年近く経ち、住民の下水道への接続が進む中、各地で付近の水路や川がきれいになってきたとの声を聞いている。また、県の流域下水道の計画では近隣市町も含めた下水道整備となっているこ

とから環境課の環境調査報告書でも市内及び近隣の公共用水域の水質は毎年改善方向にあるとされており効果も上がっている。浸水対策については平成13年度から大黒田町地区の浸水対策工事に取り組み、効果が出ている。

意見 下水道事業は多額の税金を使っていることから、生活環境改善や河川の水質保全に対する成果については適切に把握し、市民に対して市広報やケーブルテレビ等を活用することにより周知を図られたい。

問 県の汚水処理場の維持管理負担金については計画排水量制によるものであるが、平成18年度における負担金額と実績の処理量に係る金額とはどのくらいの差があるのか。

答 平成18年度の県への負担金額は税抜きで6億5366万2488円であり、実水量と比較すると約2億3000万円の負担増となっている。県への負担金が下水道使用料に占める割合は約78.5%と高い値である。この負担金の見直しについては、県と協議中であり、平成19年度からの引き下げについて鋭意努力しているところである。なお、県との折り合いがつけば約2億円程度の引き下げが見込まれる。

意見 県への維持管理負担金については、もし2億円の引き下げとなると事業運営の上でかなりの軽減になると思われるので、より一層努力されたい。

皆様の傍聴をお待ちしています

11月定例会の開催日程

11月定例会は、11月29日(木)から12月17日(月)までの会期19日間の日程で開催しています。

11月29日(木)	本会議	議案上程・提案説明
12月4日(火)	本会議	質疑・委員会付託
6日(木)	本会議	一般質問
7日(金)	本会議	一般質問
11日(火)	本会議	一般質問
12日(水)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
13日(木)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
17日(月)	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ:松阪市議会事務局 電話53-4433

「一般質問」の議会放映

12月6日(木)・7日(金)・11日(火)の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ「**i**シェアーズまつさか」の行政チャンネル(6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

議員の年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されております。皆様のご理解をお願いいたします。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433

FAX 23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行/松阪市議会

(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)

編集/市議会だより編集委員会

議会のうごき

9 月

- 4日 環境福祉委員会協議会
- 5日 広域衛生組合議会
広域消防組合議会
- 7日 議会運営委員会
第4回定例会(開会~閉会9月28日)
市議会だより編集委員会
- 18日 多気町松阪市学校組合議会(多気町)
- 19日 市議会だより編集委員会
- 21日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 26日 中心市街地活性化対策調査特別委員会

10 月

- 5日 松阪飯多農業共済事務組合議会(多気町)
- 10日 東海市議会議長会支部長会議・理事会(美濃加茂市)
- 15日 広域消防組合議会全員協議会
- 16日~25日 第35回三重県市議会議長会海外行政視察
(ニュージーランド・オーストラリア)
- 21日~27日 日中友好促進三重県市議会議員連盟第28次
訪中使節団海外行政視察(中国)
- 22日 建設水道委員会協議会
- 23日~25日 総務生活委員会行政視察(我孫子市・新発田市)
建設水道委員会行政視察(長岡市・酒田市)
- 24日 全国競輪主催地議会議長会臨時総会(玉野市)
- 29日 議会運営委員会
中心市街地活性化対策調査特別委員会(中心商店
街現地調査)
- 30日 東海ブロック競輪場所在地議会議長会(一宮市)
- 31日~11月2日 文教経済委員会行政視察(三郷市・飯田市)

11 月

- 6日 第5回臨時会(開会~閉会11月16日)
全員協議会
市議会だより編集委員会
- 8日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 14日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会(多気町)
- 16日 市議会だより編集委員会
- 19日 環境福祉委員会協議会
- 20日 中南勢都市議会議長会
- 21日 議会運営委員会
- 26日 三重県後期高齢者医療広域連合議会(津市)
- 29日 第6回定例会(開会)

市議会だより第16号をお届けいたします。
本号では、9月定例会における一般質問の内容を中心に掲載いたしました。
市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。
市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。



編集後記